

むつみ

第30号 1989. 1. 20

「新年号」



大槻トンネル（郡山西部地区）

郡山市の花“安積の花かつみ”

学名：ひめしゃが 分類：あやめ科

今から約1,200年前、奈良朝廷の巡察使葛城王が安積の里を訪れたおり、里長の娘春姫はみそめられ都におもむいたが、春姫には太郎という許嫁があり、太郎恋しさに安積にもどってきたが太郎はすでに亡き人。これを知った春姫は、あとを追って山の井の清水に身を投じた。ふたりの永遠の愛が地下で結ばれ、この花になったのだそうです。

福島県土地改良団体職員連絡協議会

目次

一、新年の御挨拶	会長 兼子 正
二、平成への黎明	副会長 浜津 記男 (戸の口堰土地改良区)
三、年頭所感	副会長 小宅 寿 (安積疏水土地改良区)
四、新年の抱負	副会長 菅生 直 (四時川沿岸土地改良区)
五、新年の所感	代表監査委員 堀川 幸雄 (土地連) (原町市土地改良区)
六、新年の御挨拶	福島県土地改良事業団体連合会 会長 伊東 正義
七、年頭の御挨拶	福島県土地改良事業団体連合会 専務理事 鈴木 和五
八、二十年の思い出	会津本郷町土地改良区 歌川 百合子
九、親しき仲でこそ	仕事に自信をもって 土地連 大河 正子
一〇、雑感	言葉を大切に頑張りたい 土地連 石川 博利 自分の行動や言動には責任をもって

新年の御挨拶

会長(戸ノ口堰土地改良区) 兼子 正

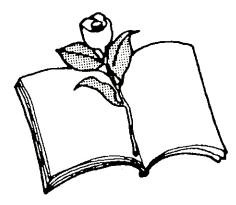
会員の皆さん明けましてお目出度う御座います。昨年は皆様方の御協力により無事本会の運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。又知事及参議院補欠選挙に際しましては、ひとかたならぬ御協力を頂き見事に佐藤知事、石原先生を当選させることができましたのも、ひとえに皆様方の絶大なる御協力の賜と深く感謝致しております。

和で何事も成就するよう、より一層新しい気持ちで会員の方々との相互連帯、親睦を図ると共に、皆様方が益々御健康で土地改良事業の第一線での御活躍できるよう心より御祈念申し上げます。

しかし乍ら昨年はまた、本県にとっては未曾有の冷害に見舞われ、農家の方々や、私たち土地改良事業にたずさわる関係者にとっても大変な一年でありました。

現在科学の発達は目を見張るものがありますが、早く天候の調整も可能にならないかなどと考える昨今です。

今年は又年明け早々激動の昭和を生きた天皇陛下が八十七歳の生涯を終えられ、新しい平成の時代が始まったわけですが、今年こそ文字通り平



十一、お賽銭と借金	土地連 大島 孫三郎
数字の魔術	
十二、県外研修	事務局
新潟県刈谷田川土地改良区にて	
十三、農地流動化座談会より	事務局
十四、農業用排水路賠償責任保険の概要	事務局
十五、アンケート調査報告	事務局
十六、職員連絡協議会へのアンケートから	事務局
十七、広域営農団地農道整備事業	事務局
郡山西部地区概要	
十九、編集子	

平成への黎明

副会長(安積疏水土地改良区) 浜津 記男

昨年を振り返ってみますと、冷害による凶作の一言につきる年であったと言っても過言ではないと思います。

県内の昭和六十三年産水稻の作況指数(十月二十五日現在)は、七十六の著しい不良ということで、宮城県に次いで全国ワースト二位、昭和二十八・五十五年に次ぐ史上三番目の凶作が確定したのであります。これに加えて、農業をめぐる現状は国内的には連続米価引下げ、水田農業確立対策等、新年を迎え、昭和六十四年に期待しようとしていた矢先、一月七日天皇陛下の崩御の悲報に接したのであります。陸下のご逝去に対し謹んでご冥福をお祈り申し上げます。ここに激動の時代、昭和が幕を閉じたのであります。

さて時代は平成と改まった。「内平かに外成る」(史記)「地平かに天成る」(書経)と言うことで世界の平和を願って平成元年を迎えることになりました。

には、どうも一致して凶作と言うことで良いものがないようです。稲は天気を正直に受け止める。肝心な幼穂形成期と、分裂期に最低気温が十七度を割ったことが凶作の原因になったと言われております。

いま、わが土地改良区域内には、都市化の進展に伴い農業用排水路に雑排水が入り土地改良施設を障害し、都市下水化している現在、行政との維持管理負担割合を明確にするべきであって、これら解決をみないまま組合員負担が余儀なくされております。

新元号、平成元年を契機として、昨年の凶作が農業経営に支障のないよう組合員が安心して農業に取り組める体制をつくり、適切な維持管理をし、管理費用負担増にならないよう万全を図ることが急務であると思ひます。

時が変り、代が変り、所感をのべ、会員皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



年頭の所感

四時川沿岸土地改良区 小宅 寿

会員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には益々御健勝にて新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて振り返ってみると昨年は、辰年に相応しい年でありたいと希って迎えました。結果は、冷夏に続く長雨等により稲作は、五十五年につぐ減収等波乱含みの目まぐるしい衝撃の中に経過し、ここに新しい年を迎えましたが、巳年、古来より蛇は成長と共に脱皮し変化変身する等、巳年は変動の激しい年とされており

ます。昨今の農業をとりまく情勢は、社会情勢の変遷に伴ない、農業政策も幾度か姿を替え、加えて米までも含めた農産物の市場拡大等による外圧等、誠に厳しい環境の中に立たされておりますが、これ等の悪条件に対応し、足腰の強い農業と、農村の豊かな発展を図る為には、生産基盤の整備並びに生活環境の整備を図り、生産性

の向上を計るのが緊急の課題であると考えられます。

各土地改良区共にそれぞれの事情もあることと存じますが、お互いに手を取り合って最善の努力をし、目的達成の為、又、巳年が良い方に変動されるよう願って頑張ります。最後に職員連絡協議会の発展と会員皆様の健康を祈念し新年の挨拶とします。



新年の所感

副会長(土地改良事業団体連合会) 菅生 直

会員の皆様お健やかな新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

昭和六十四年一月七日大行天皇が崩御され、日本国民として哀悼の意を表します。満州事変、日中戦争敗戦、戦後の民主化と復興そして経済大国への発展と、正に激動の六十二年に亘る昭和時代の幕が閉じました。明けて一月八日、平成元年と元号が改まり、家庭と社会の平和そして経済の発展と政治も良くなり教育の重大さ等新しい時代に理想を込めた願いで命名されたそうで日本国民のすえ永い幸せを念願して止みません。

さて昨年は多難な年でした。低温、長雨、日照不足により中通りを中心に農作物、特に米の減収被害は多くの農家に甚大なる打撃を与えました。心からの御見舞いを申し上げます。又米価引き下げや諸外国からの牛肉、オレンジ等農産物の輸入自由化とアメリカRMAの提訴により米の対日市場開放を迫る大きな圧力で日本農

業は国際的にも深刻な状況にあります。これ等自由化に対抗できる足腰の強い農業経営を確立するには何と言っても農業生産基盤整備と相まって農村生活環境整備を行ない生産性を高める土地改良事業の一層の推進が必要です。

ここで人間生活に無くてはならない食糧だけは世界の各国が自給自足されるべきと考えます。他国に依存していれば何年かの事情の際も安定して輸入できる保障は無いからです。今大方の農業者はこれら事業の必要性を十分に認めているのですが、米価の引下げ、価格の良い農作物の選定難、担い手の高齢化、後継者難、事業費の負担難等々から事業意欲が乏しい現状にあると思います。現在の土地改良事業に対する国県補助金は一見多額の様に思われて農林以外の省庁や文人、評論家達が、しきりに農業への過保護政策論をとなえているが、実態を知らない人種の雑音

である。

近年農村地域は商工業者、サラリーマン等非農家との混住社会となっていること、又農道整備やかん排水路河川整備等には農家が土地を拠出し、一般人の交通運搬と供用しており、下流域への洪水、土砂流から災害の未然防止が計られるし更に、圃場整備では水田の降雨水貯溜能力が高まり大切な国土の流亡と崩壊から護るのであります。此れらの実情を見る時、土地改良事業とは農家の利益部分は少なく、むしろ公共性の高い事業と言えると思います。

日本国民の生活に欠く事の出来ない

い食糧を安定的に供給する事と、緑美しい国土の保全に寄与する為の土地改良事業には何を置いても、国県費を十分投入し強力に推進すべきです。土地改良事業を農民だけの無駄なものとの見方をするから補助金を減らす考えになるのであって実態を理解すれば自ら明白であります。

会員が相互に力を合せ仕事を通して農業生産基盤づくりの意義と大切さを多くの人々に理解してもらい農村地域の発展に寄与して行きたいと思えます。年頭に当り皆様の益々の御健勝を心から御祈念申し上げます。

新年の所感

代表監査員 堀川 幸雄

会員の皆様には御元気で新年を迎えられました事をお慶び申し上げます。

私は昨年「むつみ」に受彰を機に所感を述べましたがそのなかで歴史を探るとき必らずと言ってよい程、凶作は辰、巳の年に集中してやってくる?

それが現実となって大きな被害をもたらした農家経済は最悪となり事業推進はもとより維持管理等土地改良運営に支障をもたらしました。特に農業基盤整備資金の償還については慎重に検討し乍ら条件緩和の措置を講ずるよう対応に取り組んで参りました。

年頭の御挨拶

県土地連専務理事 鈴木 和五

私は常に土地改良区のあるべき姿とは、『基盤の上に立つ営農体系の確立』そして『営農指導型の土地改良区への脱皮』であると確信して参ります。

平成元年新らしき時代の訪れのなかで県や市等指導機関との連携を密

にしながら地域農業の担い手として農業構造の政策推進に一層の努力をして参りたいと銘肝するものであります。最後に会員皆様の御健康と御発展をご祈念いたしまして新年の御挨拶と致します。

担の軽減に繋るよう土地改良区の運営資金の貸出し金利が一段と低くなるよう努力する考えでありますので、出来るだけ土地改良基金を利用されるようお願いする次第であります。

又農産物の自由化問題も、牛肉、オレンジ以来聖域である米にまで及ぼうとしています。

米が仮りに自由化されたとしても、品質の点では外国産に劣ることは無いと思ひますが価格の点では殆どとも1/2とも言われており、その点ではまさに脅威と言えます。又野菜類も現在可成りの量が各国から輸入されておりありますが、これ等には品質維持のため必ず防腐剤が添加されているや

に聞いており、国民の健康上心配される処であります。

何れにしても国民の食料は国内でまかなうことを前提として、安全で且つ割安な価格で供給する必要があると思ひます。

この為にはどうしても生産性の向上と農地の地力の維持が必要であり、その為には土地改良を進め農地の集積化を図る必要があることは皆様充分御理解を頂いていることと存じます。

しかし乍ら土地改良を進める為には農家負担も可成りのものがあり、私共も設計上、経済性に配慮すると共に負担の軽減に努めて参る所存でありますので今年も土地連の利用についてよろしくお願いいたしたいと存じます。

又今年は参議院議員の選挙の年でもあります。昨年は知事選挙で大変な御協力を頂き、且又須藤良太郎氏の後援会員募集やら党員募集に御協力を給り、お蔭様で当初の目標を達成することが出来ました。厚く御礼を申し上げます。本年の選挙にはぜひとも比例区の順位決定に当り相当の決意をもって当たらないと容易なものではないと考えられますので最後

まで御協力をお願いする次第であります。

更に本年は第十二回全国土地改良大会を福島県で開催することが昨年の岡山大会で決定されました。この大会は三千名規模の集会で郡山市を会場として開催する予定であり、大会終了後は県内各方面の土地改良事

新年の御挨拶

県土地改良事業団体連合会会長 伊 東 正義

福島県土地改良団体職員連絡協議会の会員の皆さんには良い年をお迎えしたことを思います。

はじめに、昨年の九月に全国注視のもとに知事選が行われた際に、貴会より推せんをいただき且つ強力な応援により、清潔で誠実な佐藤栄佐久氏が立派な成績で当選できましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の農業は、二年連続の米価の引き下げ、水田農業確立対策による七十七万ヘクタールの転作の実施、農産物価格の伸び悩みによる農業所得の低迷に加えて、コメに

業を中心とした視察も行われる予定でありますので、これ又会員の皆様方の絶大な御協力をお願いする次第であります。

最後になりましたが会員諸兄の御多幸と御繁栄を心から祈念申し上げ御挨拶いたします。

対するアメリカからの市場開放圧力等最近の農業をめぐる情勢はかつてない厳しいものがあります。さらに昨年は、追い打ちをかけるように、福島県の農業は、低温、長雨、日照不足などの異状気象により、水稻作柄は県平均で作況指数「七十六」の著しい不良となつて全国でも二番目に低く、戦後三番目の凶作となり、さらに被害は果樹、野菜、飼料作物等にも及ぼして、農作物被害総額が六百四十五億円にも達してしまいました。これらの被害に対しては土地連では「異常気象による農作物の被害対策について」を県に対し陳情し、

また、東北の土地改良事業の各種協議会でも国会議員、農林水産省はじめ関係機関に陳情して万全を期したところであります。

私も自由民主党総務会長・同党冷害等農業災害対策本部長として、冷害を救済するため天災融資法の発動、激甚災害の指定に努力し、さらに農業共済金の支払いは昨年中に済ませてもらうように致しましたが、被害を受けられた農家の皆さんには心からお見舞い申し上げる次第であります。

この厳しい情勢を打破して希望に満ちた農村社会を維持発展させるためには、農業に於ける生産性の向上を図り、国民の納得の出来る価格で、しかも安全な農産物を提供するという基本的な考えに立つとき、どうしても生産基盤及び農村生活環境の整備が先決であると思ひます。

幸い、一月十日に平成元年度予算の大蔵省原案が発表され、農業基盤整備費は一兆八十八億六千八百万円となつて対前年度比一〇〇・六六パーセントであったが、その後の復活折衝などにより、一月二十四日の臨時閣議で政府案を決定した。それによると一兆二百二十一億一千八百万

々出て来て、ちょっと冗談も話せるようになりました。

又、一時期には、大島次長さんからいつも励ましの声を掛けて頂いて、各種の事務打合せに入る前の緊張した私の気持ちをなごませて下さいました。

私がここ迄なんとか頑張つてこれましたのは、立派な事務局長と先輩方の御指導があったからだと思ひます。

今後は、今回の受賞と、諸先輩の方々の教えを糧として微力ではありますが土地改良の業務に傾注して行きたいと思つております。皆様今後共宜しくお願い申し上げます。

今後は、今回の受賞と、諸先輩の方々の教えを糧として微力ではありますが土地改良の業務に傾注して行きたいと思つております。皆様今後共宜しくお願い申し上げます。

親しき仲でこそ……

土地改良事業団体連合会 大河 正子

あるタレントが『言葉は文化、大いにも遊びましょ』などと言っているのを時々耳にすることがあります。

私も社会人になって早十年、「えっ、いつの間に」というのが今の実感ですが最近この「ことば」そのもの、

円（前年度額、一兆二十二億二千三百万円）で対前年度比一〇二・〇パーセントとなつて昨年度に引続き一兆円台となったことは大変喜ばしいことです。

今後、福島県第三次土地改良長期計画の目標額に一步でも近づけていくように努力して参る所存であります。

二十一年の思ひ

会津本郷町土地改良区 歌川 百合子

ふと気が付いたらもう二十年も勤めたんだなあと言うのが実感で、長いようで短かった今迄の思ひ出の一部分に触れてみたいと思ひます。

四十三年就職以来十年間は、県圃事業等で先輩の指導のもと無我夢中で過ごして自分で考える事は何も出来ませんでした。然し十年も勤務したのだから少しは自分でやりなさいと事務局長に言われ、多少なりとも自分自身で考えてやった事は、昭和五十四年より昭和六十二年迄に携わつて来ました土地改良総合整備（小規模排水）六地区外圃圃、県単かん排等の直営事業で、先づ事業の認可

ります。

最後に、第十二回全国土地改良大会が本県で十月に開催することに決定しておりますので、皆様方のご協力を切にお願いするとともに、ご健勝を心から祈念いたしまして年頭の御挨拶と致します。

事業認可、補助指令を受け工事着手、補助残分の農林公庫への借入申込み、その間には換地も工事と並行して休まず作業を進め、まるでベルトコンベアの上の部品と同じようどれ一つをとつても絶対に手を抜く事など出来ません。受益者の大事な財産である土地を左右する事業ですので土地改良区としても真剣そのものでした。その中でも一番の思ひ出は、

予算要求のことです。十月中旬頃から初まり翌年の二月の本省分提出迄

何かを頼まれる場合もちょっとした言われ方一つで大変だと思ふことも何とも思わず気持ちよくやれるかと思えば逆に、何でもないことでもいやいややるようになってしまったり、本当に不思議です。同じことをやるのなら誰だって気持ちよくやりたいと思うのは当然です。ちょっとした言い方一つで良くも悪くもなるのですから本当に気をつけなければ……と思うのです。それに書いたものなら消しゴムや修正液で、いくらでも書き直せるけど一度口から出たものは『あっ』と思っても手遅れ、もう一度口の中に戻すことは不可能です。こちらの気持ちがうまく伝わらず

雑

感

私が本会に入会したのは、昭和五十三年でした。あれから十年が過ぎ、また元号も平成と代わり時間の過ぎる早さと、回りの変化にただ驚いてしまします。

「十年一昔」という言葉は死語になってしまった感がありますが、や

誤解されてしまったりすると、どうしたらいいんだろうなんて落ちこんでしまったり、何げなく言ったひと言がその人を深く傷つけてしまったり、まだまだ、ことばをもて遊ぶまじでいかなかなーなんてふと思っちゃいます。毎日おなじみの顔、そんな適当な慣れが、かえってことば使いを悪くしているような所もなきにしもあらず、親しき仲にも礼儀あり、やはり親しき仲でこそことば使いに気をつけ、毎日気持ちよく、楽しくお仕事したい、そして思う存分「ことば」を活用したいと思うのです。

はり十年という年月は、一つの節目にもなり今の自分の役割や立場と言うものを考えたとき感慨深いものだと思います。

入会当時は訳も分からずただ言われるままに仕事をし、決して仕事に差はないと思いながら、それでも幾

土地改良事業団体連合会 石川 博利

らかの不満を感じてはいました。ただそのときから「どんな新人でも一度土地連という名前を出せば会員や他の人はみんな同じ目でみる。自分の行動や言動には、責任をもて。」と言われたことだけは忘れることが出来ません。そしていま十年が過ぎましたその言葉を噛みしめています。

「初心忘れるべからず。」これも言

お賽銭と借金

土地改良事業団体連合会 大島 孫三郎

各地に色々の講中がある。講とは神仏の信者の集りとか、金銭を融通する団体を言う意味だそうで、全体に多い無盡講もその一つである。

若い人には少々馴めないかも知れない、高度経済成長した現代では考えられない、部落や町内で伊勢講などを作り、その中から順番で何人かのグループから毎年神仏に参拝することになる。

他には、古峯神社講、観音講と地方によっては色々な講中がある。最近旅行会社の宣伝よろしく、職場旅行、町内旅行と日本の経済的な豊

い古された言葉ですが、「初心」という言葉は、「未熟」という意味もあります。常に自分は「未熟なんだ。」ということを忘れずに仕事に限らず自分を磨いて行きたいと思います。

「たった十年、されど十年。」今の自分を見直し、そして明日からの自分を作っていくと思います。

かさを象徴するかの様に盛んに行われている。

昔は、会津地方によくあった、伊勢講などもその一つである。一年に一度、お伊勢参りをすると言う風習があった。当時にすれば汽車の旅、それも急行などは使わない。一週間も、それ以上をかけて寝食を共にするわけで、その仲間は兄弟同様の付合をし、冠婚葬祭は勿論あらゆることに深い絆が結ばれたものである。

県内の各地方にもそれとは別に、農家の主婦達が三十三観音参りと言う講中があると思う。これは三十三

の元利金の多さに返済に困り大事な

職場を去り、退職金で穴埋をした人、自殺を図った人、色々な人間の縮図がうかがえる。サラ金は大衆への広告が絶対要件とか、そういうわれれば何社かの広告が毎日新聞に掲載されている。

今話題のリクルートのような金諸けが舞込む心配はないが、又要職を棒に振ることもないと思うが数字の

県外研修を実施

本年度事業計画に基づく県外研修は去る九月二十九、三十日の両日農地集団化推進協議会との共催により新潟県見附市刈谷田川土地改良区の施設の維持管理事業、その他土地改良事業全般について研修を行った。参加人員は四十八名で連日の雨降が心配されたが、参加者の熱意に天候も回復、好天に恵まれた研修日和であった。

福島、郡山、会津若松と各方部毎に会員が集合、農地集団化の役員である上下下堰土地改良区長谷川刃吾理事長の挨拶の後一路研修地に向った。刈谷田川土地改良区会議室におい

魔術には細心の注意が必要である。

○金銭は底のない海のごとし

良心も名誉も溺れて浮かばれず借金するのは自由を売ることなり

(フランクリン)

○借手にもなるな貸手にもなるな

借金は儉約のきつ先を鈍くし貸金はやもするとその元金を失い

また友を失う

(シェークスピア)

て第一理事の挨拶に続き総務課長の組織運営について、事業課長の事業全般について説明、質疑応答の後、頭首工、排水施設の現地研修を行い宿舎に向った。

十八時三十分より研修者一同による反省会を兼ね懇親会を開催した。最初に職員協議会の堀川幸雄代表監査員の挨拶、引続き郡山農地事務所及川邦夫管理課長の首頭で乾盃、懇談に入った。

翌日は弥彦神社参拝の後、田子倉ダムを見学の後、只見町を経て帰路に着いた。

刈谷田川 土地改良区概要

○ 沿革

信濃川、これに注ぐ刈谷田川と五十嵐川、それに東山に囲まれた輪中状の刈谷田川右岸地域は、豊かな水とすぐれた地形に恵まれた農業地帯ではあるが、反面この豊かな水と低平な地形は、洪水に対し極めて不利な状態におかれており、干ばつにおいても非常に弱い地形条件であった。

河川の治水事業の進展とともに、内水排除から用水確保の各事業が古くから行われ、土地と水の条件が徐々に整備されてきたものの、これらの事業はその時々整備段階と当時の経済能力、それに為政者の考えから、地域全体として系統的な用水・排水の改良は行われず、土地改良区、村または郷毎の小ブロック単位による整備が行われるに及んで、複雑な水利慣行が生まれ、地域住民の感情をも抱き込み、抗争は激しさを増した中で行われ、このため排水改良計画が上流との関連に欠けているとともに排水改良後の用水対策が成されていなかった。

昭和三十六年八月、信濃川下流地域に大被害をもたらした集中豪雨は、地域農民に対し、各ブロック間の慣行対立が被害の増加に結びつくと同時に、基幹施設能力の増強の必要性を痛感せしめた。

これを契機に、地域全体の抜本的かつ統一的な水利事業の実施と組織化を希む声があがった。

以上の見地から、刈谷田川土地改良区の沿革をひもとくには国営刈谷田川右岸農業水利事業の実施とその概要について特に記述する。

- 。昭和三十六年 国営事業推進協議会の設置
- 。昭和三十七年 直轄（地区）調査の要求
- 。昭和三十八年～昭和四十二年 直轄（地区）調査実施
- 。昭和四十三年～昭和四十四年 全体実施計画実施
- 。昭和四十五年十月一日 北陸農政局刈谷田川右岸農業水利事業所開設
- 。昭和四十六年六月十日 国営土地改良事業の確定
- 。昭和四十六年十月八日 国営刈谷田川右岸地区農業水利改良事業起工式

土地改良区の重複と統合

一方が山、三方が河川に囲まれているため水を中心とする管理組織は、小区域に分割されたブロック毎に存在し、しかも用排水の統合が困難であったので、目的別すなわち、用水と排水とが別々の組織を作り、このことが上下流の地域的対抗を助長し、地域の総合的な開発を阻害してきた。

昭和五十一年一月二十四日
刈谷田川土地改良区設立

国営事業の発足に伴い管内土地改良区の大合併を議題とする『合併委員会』が昭和四十九年四月に発足し、同五十年六月十日合併契約の調印がおこなわれ、同五十年七月に『新土地改良区設立委員会』が発足し、昭和五十一年一月二十四日付新潟県第三六二号で合併が認可され、ここに『刈谷田川土地改良区』が誕生した。

。国営事業の進捗状況
。昭和四十七年七月 刈谷田川右岸排水機場工事着手

。昭和四十七年十月八日

国営刈谷田川右岸農業水利事業起工式

。昭和五十一年十二月十日

刈谷田川右岸排水機場通水式

。昭和五十三年三月

低位部幹線排水路完成

。昭和五十五年三月

中央幹線用水路、中央揚水機場完成

。昭和五十五年十一月

三扉取水工、昭和江揚水機場工事着手

。昭和五十六年十一月

国営刈谷田川右岸土地改良事業計画変更手続きに入る

。昭和五十七年四月八日

昭和江揚水機場通水式

。昭和五十八年三月四日

国営刈谷田川右岸土地改良事業計画変更確定

。昭和六十年五月

水管理施設（中央管理所）工事着手

。昭和六十年十月二十五日

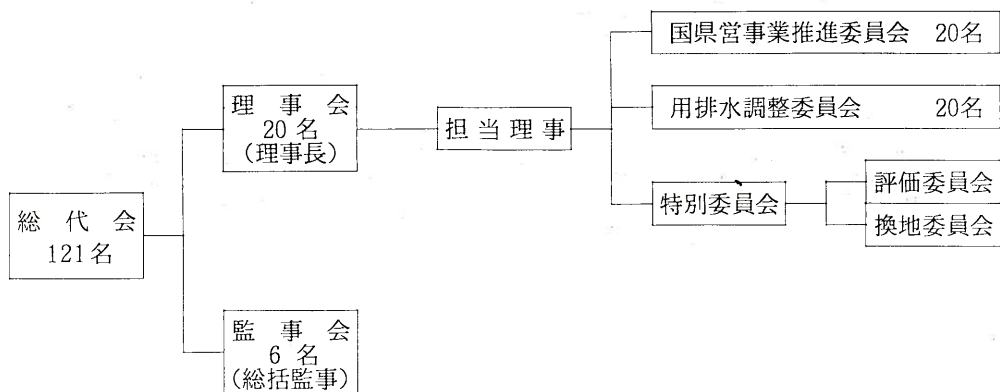
国営刈谷田川右岸土地改良事業完工式

。昭和六十年十二月

貝喰川幹線排水路完成

2. 組織

(1) 会議運営のしくみ



○ 刈谷田川土地改良区の現況

1. 地区面積及び組合員数

(昭和六十三年四月一日現在)

市町名	面積	組合員数	付記
三条市	六〇三・三 ha	六三三人	
見附市	一、七七三・八 ha	一、二四九人	
栄町	一、二三四・四 ha	一、五五六人	
中之島町	四二七・四 ha	四五五人	
長岡市	三五・七 ha	九九人	
計	五、〇七四・六 ha	三、九九二人	

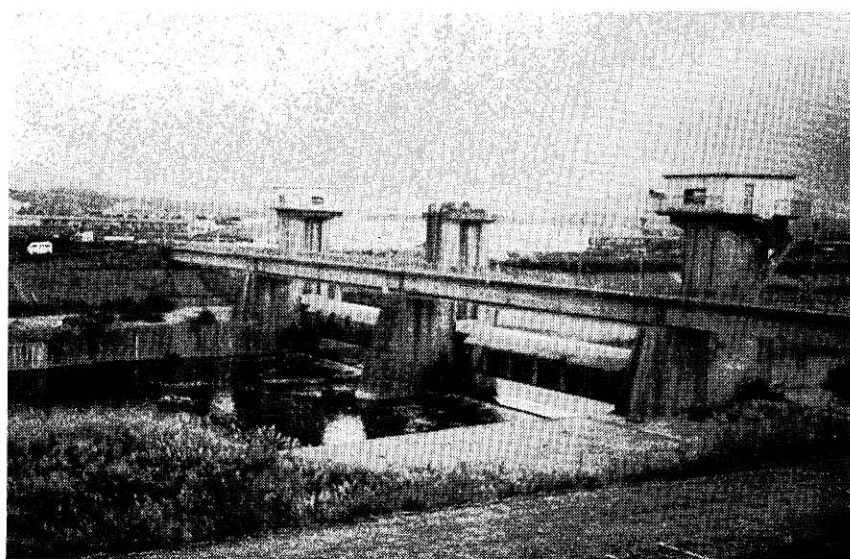
- ・昭和六十一年十二月 高位部幹線、支線排水路完成
- ・昭和六十二年三月三十一日 国営刈谷田川右岸土地改良事業完成

以上のように国営刈谷田川右岸農業水利事業は、昭和三十八年～四十二年の五年間で農林省の直轄調査を行ない、昭和四十三年～四十四年に事業実施のための全体実施設計を終わり、昭和四十六年から本格的な工事に着手、昭和五十八年に計画変更を行ったが着手以来完了まで十五年の歳月と、その事業費は二百六十五億七千五百四十九千円になる。





研修風景(刈谷田川土地改良区会議室にて)



刈谷田川頭首工

農地流動化座談会より

昨年県内〇〇地区において、大規模経営農家、中核農家、農業後継者、農地の貸出し農家、土地改良区、農協、行政関係者が集まり、座談会が開催され活発な意見がありました。今後組合員の指導に役立てばと思います。その一部を掲載しましたので、参考にして頂ければ幸いです。

(土地改良事業)

一、圃場整備の効果はどういう点にあると思いますか。

〇大型区画による用排水施設の整備と湿田の解消、転作用地の造成及び農地の集団化と思われる。

一、事業の実施に伴い地域でのコミュニケーションの場が広がりましたか。

〇今までは話し合いの場がなかったが、事業の着工によりどの様な構想でやるのか一番悩んでいるところで、機会ある毎会合をもって

いる。

以前より多くなった。

二、大区画(五十アール程度以上)の圃場整備のメリットは何だと思えますか。

(1) 農作業効率向上、農作業機械の効率向上(労働生産性の向上)
(2) 同一品種、同一管理による栽培水準の向上(生産品質、管理の向上)

(3) 土地利用率の確保(多角農業経営利用)

(4) 圃場の維持管理の確保(地力の増進)

(5) 省力による畑作の推進(余剰労力の投入)

(6) つぶれ地の減少
二、大区画圃場整備のデメリットは何だと思えますか。

(1) きめ細かい栽培が出来ない。

(2) 用排水操作の精度向上が要求される。

(3) 所有権、利用権の分離がしにくい。(利用権の集積)

(4) 大規模面積でのローテーション

ンが要求される。(容易に畑転が出来ない。)

(5) 高齢者農業にはむかない。

(6) 大区画に応じた農業技術向上を要求される。

(7) 風の影響により浮苗被害が区画の方向により生じる。

三、一区画としての程度の大きさの圃場が適当と考えていますか。

〇当地区の二戸当り平均所有面積、農機具の作業効率、自然条件、用排水の管理及び受益者の意向を総合的に見た場合一・〇ヘクタールの区画が妥当と判断する。

四、借入れ耕地において土地改良事業を実施したり、実施しようと考えたことがありますか。

〇当地域は圃場整備計画があったので、特別そのようなことは考えていなかった。

四、一、実現しなかったり、困難であった場合、その阻害要因は何でしたか。

〇事業費に対する地元負担金の負担の方法(地主、耕作者)等の問題がある。

(指導体制)

一、貸借契約、所有権の移転、経営

の受委託等を取りまとめるリーダーや仲介者が存在しますか。

(1) 貸借契約は十年が多くなり、両者で決めている。

(2) 借手がない場合農業委員と流動化推進委員により大規模経営農家に斡旋する。

二、貸手と借手、委託者と受託者の間でコミュニケーションの場がありますか。

〇最近貸手が多く、借手の希望を聞いて任せている。

三、貸借契約を結ぶ上で何か問題を感じた事があれば教えてください。

(1) 小作契約の中で減反分も含めて小作料を取るところがある。

(2) 減反分は地主の方で対応するところと一定でない。

四、農地の貸借に関して保護や助成を行っている法律や事業があることを知っていますか。

〇部落座談会等で周知を図っているので承知している。

五、農地の貸借をするうえでの制度に対して何か意見があれば教えてください。

〇農地流動化助成金の継続。

(流動化)

一、他人に土地を貸す事をどう思いますか。

○一部に土地を貸すことによって以前の農地改革時のように強制的に買上げられるという心配もある。

一、二、どういふ人になら貸そうと思ひますか。

(1) 身近で信頼出来る人であれば貸すと思う。

(2) 規模拡大を希望する懇意な人。

一、二、土地を貸そうと思ふのはどういふ時ですか。

○耕作者が老齢となり後継者がない場合、又農業機械の更新時に考えられる。

二、他人から土地を借りる事をどう思いますか。

○大規模経営のためであれば別に考えない。

二、一、土地を借りようと思ふのはどういふ時ですか。

(1) 農業後継者があつて規模拡大をしようとする時。

(2) 機械の有効利用を図る時。

三、貸借契約の期間として何年ぐらいを希望しますか。(貸手、借手それぞれの立場で)

○一応借手は出来るだけ十年を望んでいる。貸手は短期間で契約更新を希望している。

四、土地の貸借契約を結ぶに際して、相手が地区内、集落内の者か否かで何か相違点がありますか。

(1) 部落気質というか百姓気質というか多少ある。

(2) 地区外の耕地を借地している。

○農家の取り組むべき事

(1) 農業もやり様によつては儲かっている人もいるので、自分の経営を他人に頼るようでは困るので楽しめる農業が必要。

(2) 儲かる農業を心掛けるべきだ。

(3) 農協は金融面に力点を置いてある感がある。営農面、流通面といった本来の業務に力を入れるべきである。

○県・市町村の取り組むべき事

(1) 圃場整備の中で今後どのような流動化をすすめるべきか、流動化に対応出来る組織体制の確立が必要。

(2) 農地集団化を図り生産コストを下げ、消費者から喜ばれるうまい米の生産、農協又は生産組合による農業機械のリース制度の確立。

○農業委員会の取り組むべき事

○後継者問題ですが、規模拡大を考えながら収益のあがる農業、後継者が喜んで従事出来る農家を育てたい。

日本の農業は世界の農業に対抗出来ないと思うので、今後も保護政策をすすめるべきと考える。

○農協の取り組むべき事

(1) 農協が本気になって、地に足のついた農業をやる人が魅力の持てる営農指導をすべきだ。

(2) 農協を土台とした流動化組織体制を確立すべきでないか。

○普及所の取り組むべき事

○集落を全体の農場と考え、水田農業確立のため低コスト農業をすすめるべきである。

○改良区の取り組むべき事

○基盤整備完了後における転作の取り組み、農業後継者の教育を行う政の手で行うこと。

○農協における営農指導の徹底。

○地区の指導者の取り組むべき事

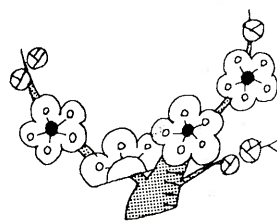
○農地の流動化と後継者問題で大規模農家が多くなるので規模拡大を考え、収益の上る農業後継者が喜んで従事出来る農業を育てるべきで、今後も農業に対する保護政

策をすすめるべきである。

○行政の取り組むべき事

(1) 大型圃場整備で農地の集団化を図ることは勿論、外庄に堪える足腰の強い農業の確立、生産組合、農協による農業機械のリースの方法及び農業後継者の育成。

(2) 集団転作のリーダーが農協組合長であり、転作のための機械のリース、又は安価で供給することを積極的にすすめるべきである。



農業用排水路賠償責任保険の概要

一、保険の概略

(1) 概略

用排水路の所有者あるいは、管理者である国もしくは公共団体が、そのカシツにより第三者に損害を与え、国家賠償法第二条に基づき賠償責任を負い、そのために被害者に支払わねばならない損害賠償金や、その他諸費用を保険金として支払うものです。

(2) 対象施設の範囲

- ① 用水路、排水路
- ② ダム、溜池
- ③ 上記の附帯設備
- (3) 保険金支払となる事故

土地改良区等が管理する施設の欠陥や管理の不備による偶然な事故、施設の用法に伴う関連業務遂行中に起こした偶然な事故に起因して第三者の生命もしくは身体を害し、またはその財物を滅失、き損もしくは汚損した場合において

被保険者(土地改良区:加入者)が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を支払います。

① 死亡による損害

死亡本人の慰謝料

遺族の慰謝料

逸失利益(生きていれば得られたであろう収入)

② 傷害による損害

救助捜索費

治療関係費

休業損害

慰謝料

③ 後遺障害による損害

逸失利益

慰謝料

④ 裁判となった場合の訴訟費用
△支払う事故の具体例▽

。排水溝がつまり道路上に水があふれて凍結し、自動車スリッパして衝突。
。ドブ川のガードネットの設置不

備のため、子供が転落、死亡。

(4) 保険金支払いとならない事故

(その一)

① 戦争、変乱、暴動、労働争議、騒じょう

② 地震、噴火、洪水、津波等の天災

但し、右記に起因する災害が補修又は仮補修された後は、対象となります。

③ 施設の修理、改良、取壊し等の工事に起因する災害

④ 土地改良区等の職務に従事する職員に対する事故

(5) 保険金支払いとならない事故

(その二)

① 臭気、塵埃、騒音

② 用水に含まれる有害物質によつて生じた事故

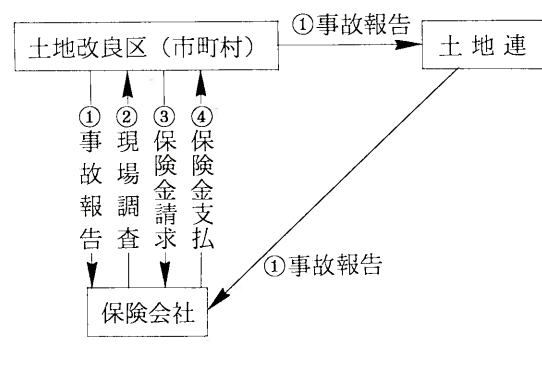
③ 海、河川、湖沼、運河、地下水、土壌等を汚染したことによつて生じた事故

④ 用排水路から能力を超えた用水が逸出、又はあふれ出したことによつて生じた事故

⑤ 急激かつ、偶然な事故に起因しない用水の漏出、逸出による土地及び建物の滅失、き損もしくは汚損等の事故

別図

△事故報告及び保険金請求手順▽



(6) もし事故が起きたら

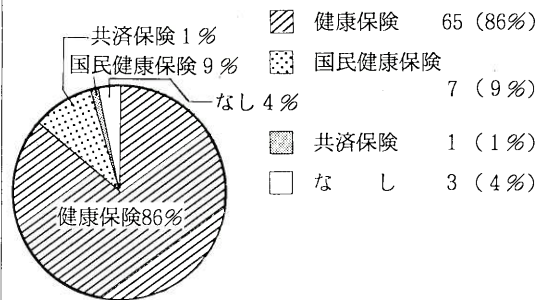
① 事故報告の手順(別図参照)

② 事故報告の内容
。土地改良区(市町村)名、(電話番号、窓口となられる方の氏名)
。事故日時
。事故現場の住所
。事故の内容
。被害者の氏名、住所、連絡先(電話番号)

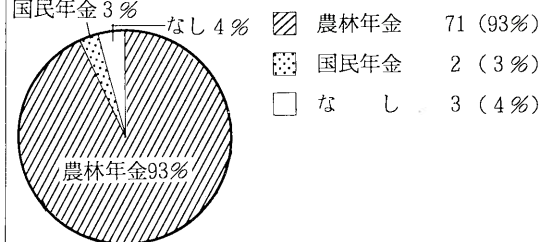
。現場写真の写配
。保険金請求書の提出

4. 社会保険等について

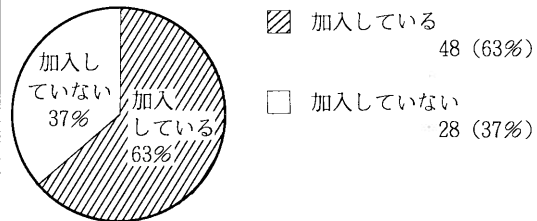
(1) 保険の加入状況



(2) 年金の加入状況

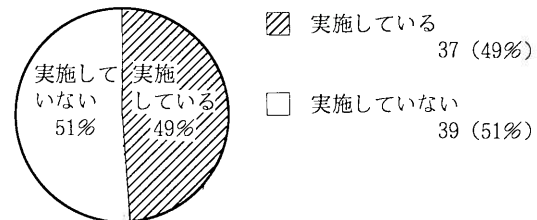


(3) 雇用保険の加入状況

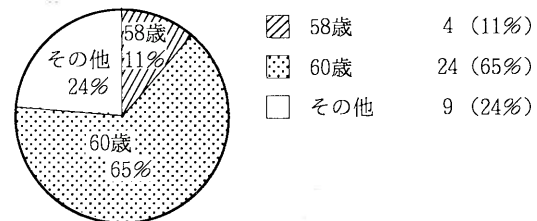


5. 定年制について

(1) 実施の状況



(2) 定年の年令



4. 社会保険等について

(1) 保険の加入状況

健康保険に加入している土地改良区が96%のうち国民健康保険に加入している土地改良区が9%あり、加入していない土地改良区が4%で13%の土地改良区が個人負担又は加入していない。

健康保険の加入については職員5人以上の事業所に於ては、強制加入であるが、5人未満の事業所では職員の1/2以上の同意があれば任意加入出来るので健康保険に100%の加入されることを望みたい。

(2) 年金の加入状況

年金は96%の土地改良区が加入されているも未加入土地改良区が4%でありすべての土地改良区が農林年金に加入されることを望みたい。

(3) 雇用保険の加入状況

雇用保険に加入されている土地改良区が63%加入されていない土地改良区が37%で積極的に加入されることを望みたい。

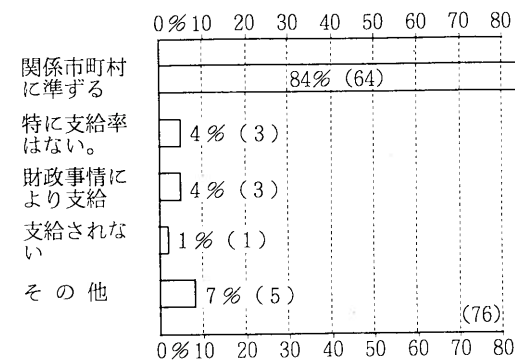
5. 定年制について

定年制の実施は過半数の土地改良区が実施されており、定年の年令60歳が65%、58歳が11%、その他24%である。

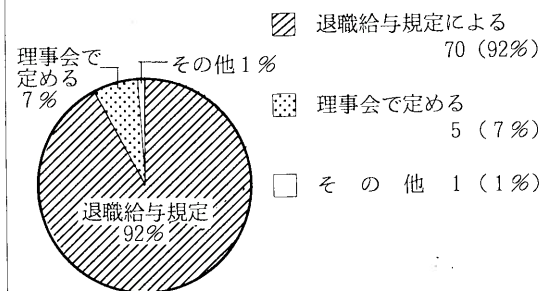
その他の24%については、その時点において理事会で定まるが一応定年は55歳から60歳までの範囲制限と解される。

職員が安心して働けるように定年制を実施すべきであり前向きで取組むことを望みたい。

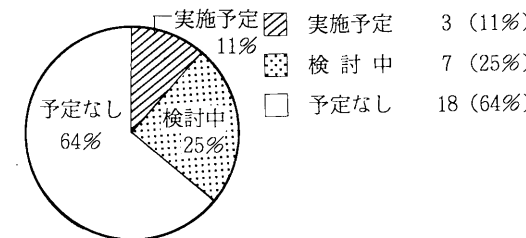
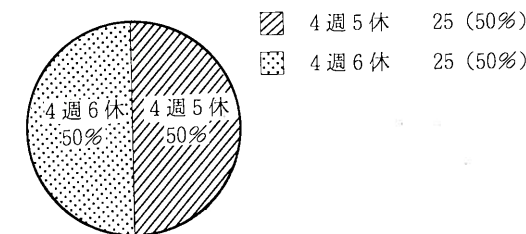
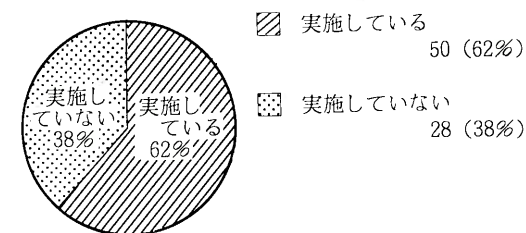
(2) 賞与等について



(3) 退職金について



(4) 週休制について



(2) 賞与等について

関係市町村に準用する土地改良区が84%と多く、特に支給率はないが支給される土地改良区が4%で88%の土地改良区は支給される。

財政事情により支給、支給されない等の不安定土地改良区が12%ある。社会通念的な待遇を望みたい。

(3) 退職金について

退職給与規定のある土地改良区が92%、理事会で定める土地改良区が7%で支給される土地改良区は99%であるので1%の土地改良区の基準化を望みたい。

(4) 週休制について

実施している土地改良区が62%で四週五休のところは50%、四週六休50%と過半数以上の土地改良区が実施されている。

実施していない土地改良区は38%で、その中で実施予定のある土地改良区が36%、実施予定のない土地改良区が64%となっている。

今後実施される土地改良区を併せて実施される土地改良区は77%、実施されない23%の土地改良区は実施の方向に検討され、100%の土地改良区が実施されることを望みたい。

職員連絡協議会へのアンケート

一、機関誌「むつみ」についてどう
思いますか。

非常によい……………二十一
普通……………五十四
よくない……………一

○ すべてのところが普通以上と
答えたが、よくないと答えたも
のは、具体的な意見が欲し
かった。

二、寄稿の方法について

指名にする……………十三
順番制にする……………二十七
役員にする……………一〇
その他……………一〇

※ よい方法があれば教えてくだ
さい。

① 役員にこだわらず、一般会
員に呼びかけた方がよいと思
う。

② テーマを設定して、寄稿し
てもらう。

③ 土地改良区にお願いして、
寄稿者は各土地改良区で選定
する。

三、編集内容について

各土地改良区の事業を紹介する……………二十八
新規事業を紹介する……………十二
相談事例を紹介する……………四十一
その他……………七

※ その他と回答した土地改良区
は編集希望を具体的に教えてく
ださい。

① 一般会員の体験談等はどう
か。(苦労話など)……………
② 事業等にこだわると、かた
ぐるしくなるので、今までど
おりでよい。

③ 「土地連便り」と変りない
もっとみんなの「むつみ」ら
しい内容を。

④ 土地改良事業は、農業状勢
の一枚に位置するため、その
枠にこだわる必要はないので、
全般について編集してはどう
か。

四、県内研修について

今迄どおりでよい……………六十四
総会時とは別に実施する……………四

○ 現在の研修計画が理解されてい
る。

五、県外研修について

協議会独自で行う……………十四
今迄どおりでよい……………五十三
必要ない……………八

○ 研修会に参加することは関係
なく現在の研修計画が理解されて
いるが設立目的の違う団体との共
催はどうか、職員の積極的参加が
望まれる。

六、研修会の参加について

参加する……………六十三
参加したいが予算がない……………
参加しない……………四
その他……………五

○ 八十二パーセントが参加すると
答えており全部が参加すること
が望まれる

七、今後職員連絡協議会の事業とし
て何を重点に実施すべきと思いま
すか。

○ 次のような提案がありました。
今後幹事会等で検討して頂きたい
と思います。

1. 各土地改良区の給料が個々の
規定により格差がありすぎるの

で、統一の方向へ進んでほしい。

2. 職員の地位向上、身分安定の
働きをしてほしい。

3. 職員の資質向上、待遇改善対
策。

4. レクリエーション対策
職員数の少ない事業所が多い
ので、方部別のレクリエーショ
ン等を!!

5. 親睦を主眼とし、総会の際の
研修会に有意義な講話等があれ
ばよい。

6. 土地改良区間の交流

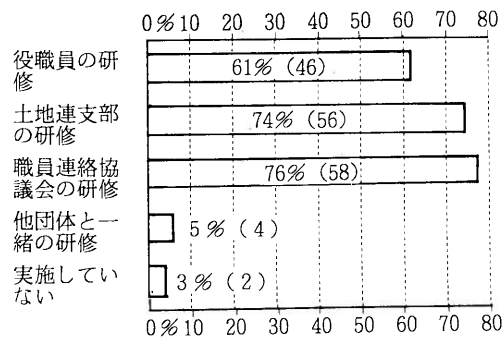
7. 「むつみ」を軸として更に親
睦を重ね、会員の経済的地位の
保障と、福祉の向上を図り、事
業の推進に貢献する。

8. 研修内容を検討されたい。
9. 初心者向けの技術的な研修を
して欲しい。

10. 土地改良事業並びに運営の諸
問題について研究会等を持つ。

11. 一通り職員の表彰も終った事
ですし、県外研修等は所属改良
区或いは、それぞれの支部に委
せて経費の節減を図ってはどう

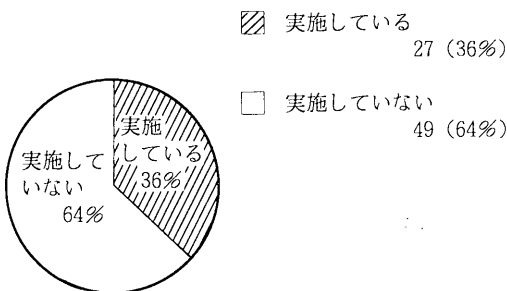
6. 職員の研修について



6. 職員の研修について

職員の研修は県土地連が開催する土地改良役職員研修会が61%で、県土地連支部が開催する研修会74%、土地改良団体職員連絡協議会の開催する研修会が最も参加の多い76%であるが、3%の土地改良区に於ては、研修会への参加は実施していない。いろいろ事情はあると思いますが参加されることを望みたい。

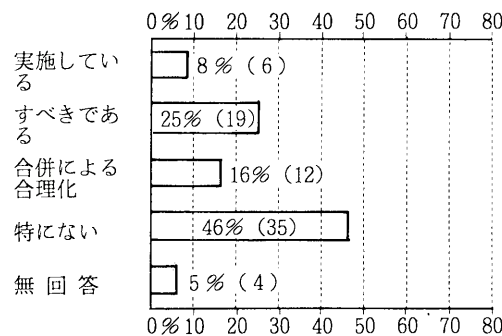
7. 表彰制度について



7. 表彰制度について

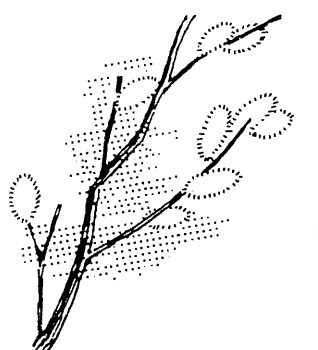
表彰制度を実施していない土地改良区が64%で、実施している土地改良区36%、約%の土地改良区に於ては本制度がない。
職員が働く中での事績として省み又、労働意力の向上に是非必要かと思いますので前向きに取組むことを望みます。

8. 事務の合理化について



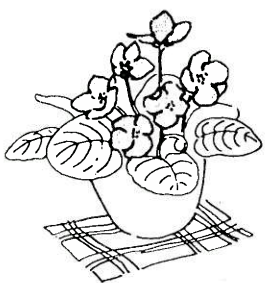
8. 事務の合理化について

合理化を実施している土地改良区が8%、すべきである土地改良区が25%で、33%の土地改良区は事務の合理化を望み、16%の土地改良区は合併による合理化を望んでいる反面、現状維持の土地改良区が51%あり、合理化を必要としないのか、それとも関心がないのか気にかかるところです。



か。

12. 職員 の 教養
13. 協議会設立当初の目標がばや
けていないか。
14. 職員同士での土改区運営に伴
う問題点、職員と職員の任務等
についての勉強を行ないたい。
（土地改良職員のあり方につい
て、各々の土改区の職員服務関
係について）等
15. 年一回の総会と、機関誌の発
行だけでは、職員の関心は薄い。
① 土地連と土改区の事業にか
かる契約或いは負担の度合等
も具体的に紹介があればよい
と思う。
- ② （土地連は、土改区の上部
団体と理解している職員が多
いため）
農業基盤整備資金の貸付金
利の引上げについて、土地連
として農林漁業金融公庫との
間で現行金利で貸付が出来る
対策を講じていれば、その経
過を知らせることも良いと思
う。
16. 事業推進上の問題（工地上、
換地上の悩み）を、県の指導だ
けでなく、職員連絡協議会の中
17. 土地連との話し合いが出来る
ような、各方部別会合を事業と
して実施してもらいたい。（土
地改良指導機関の活発化）
18. 各土地改良区職員の給与の状
況、福利厚生 の 状況。
19. 整備が一〇〇パーセント或い
はそれに近い率になっている改
良区等においては、職員の配置
・ 転換や退職等の問題があるやに
聞いている。そこで、県内一円
ではどのようになっているか、
又、圃場整備完了後における「償
還金返済を除く」事業の開発等
これからの改良区の歩むべき方
向、又農家の国際的視野に対し
ての考え方など（PRを含む）
調査研究なども必要ではないか？
20. 土地改良区職員退職金支給制
度及び積立制度の一本化
（積立については、各土改区で
積立てるのではなく、協議会に
て一括積立てる方法等）
21. 事業完了後の残された諸問題
の対処について。
22. 事務機構の改善（法、手引の
検討）
23. 土地改良区運営と職員の待遇
24. （地方行政と土地改良区、農業
諸団体と農業行政）とのかわ
り方について
25. 職員連絡協議会の活動は、そ
の目的とする会員相互の交流と
融和を図り、土地改良事業の発
展に寄与することである。
この目的の一環として毎年一
回県内各地を会場とする総会及
び研修会を開催している。今後
は機関誌「むつみ」を軸として
更に親睦を重ね、会員の経済的
地位の保障と福祉の向上を図り
事業の推進に貢献することを望
む。
26. 「むつみ」を活用して、各土
改区との交流を深めたい。



廣域宮農団地農道整備事業

鄂山西部区域藏文

(表紙写真説明)

1. 地域

指定 市町村名	農 業		都市計画	野 菜 指 定			酪 近 肉 振 果 樹 密	山 振		
	指 定	策 定		きゅうり	大 根	と ま と				
都 山 市	45.12.28	47.11.21	45.9.1	42.6.19	47.12.21	55.2.8	52.3.31	48.3.1	49.7.30	48.3.5

2. 受益面積

4,522ha
29,370ha)

3. 關係農家

3,116戸

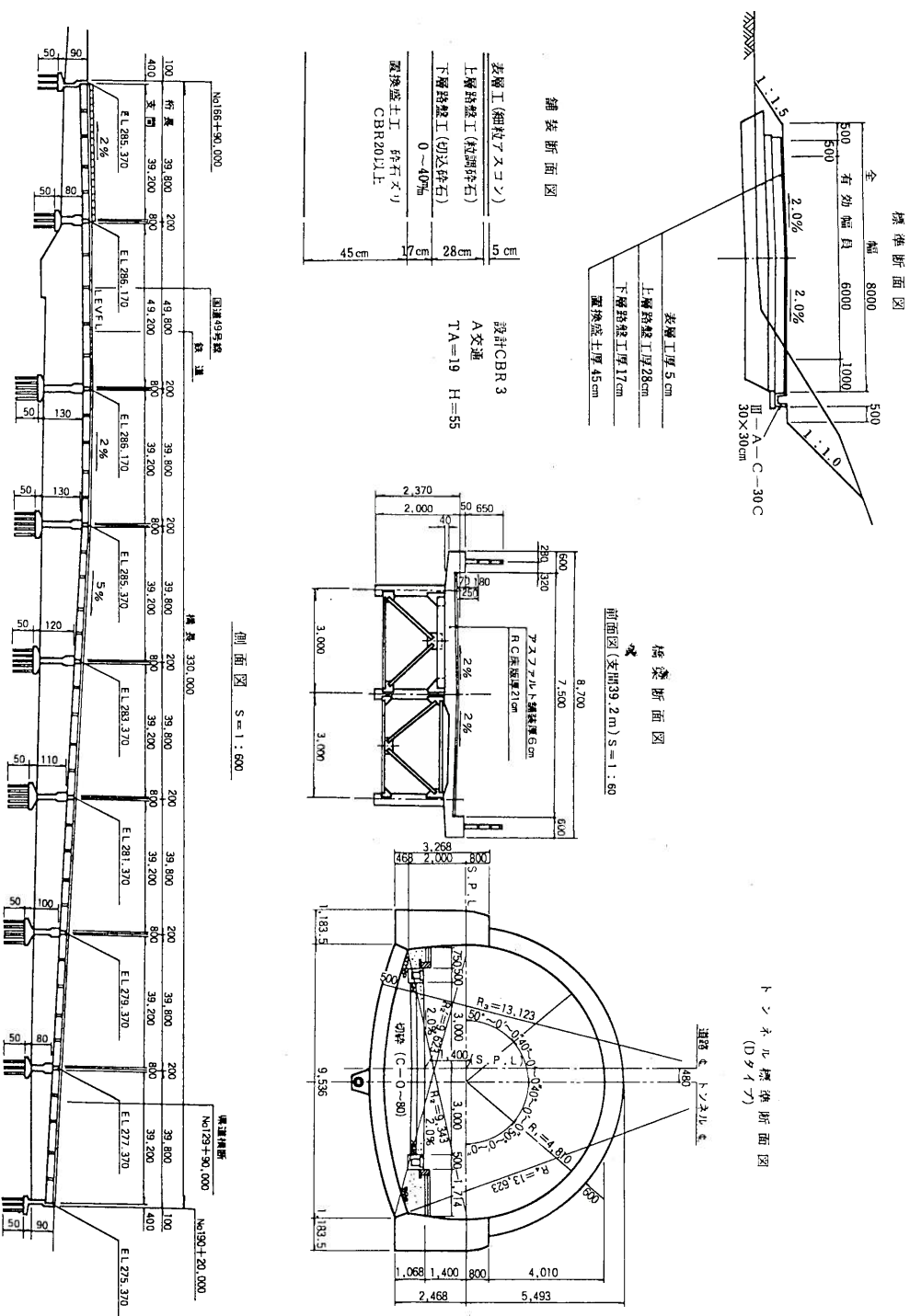
4. 地形及び地質

	標 高		傾 断	斜 断	土 地 の 起 伏 状 況	地 質 記 号	土 質
	最 高	最 低					
全 域	700m	200m	1/56	1/115	東 部 比 較 的 起 伏 が 多 い 平 坦 部 ゆ ら ん だ 地 帯 の 起 伏 西 部 起 伏 が 多 い	第 四 紀 沖 積 層	土 壤 土

5. 事業目的

本地区は中通りの中央部に位置し、郡山広域管農団地のうち安積平野の中部平地の耕地を主とした管農団地である。郡山広域管農団地は郡山市1市で農業地域を形成するもので、早くから首都圏農業を推進しており、地形的には奥羽山麓の西部山村、安積平野の中部平地農村及び阿武隈山麓の西部山村に分かれ、それぞれ特異な農業が営まれており、酪農、養蚕、菜ばこを主とした東部地域、肉用牛、高冷野菜、養蚕を主体とした西部地域に対し、中部平地地域には野菜、果樹、養蚕を基幹作目とし、殊に野菜では夏秋きゅうり、とまとの生産地域指定と果樹広域農産生産団地等の地域指定を受け生産振興に力点を置いており、近年は施設園芸の伸長が見られる。この中部平地地は国県営のかんがい排水事業、県営は場整備事業等の土地基盤整備が活発に行なわれており、また高能率生産団地の育成、農協の合併等により生産基盤の整備、施設の拡充、生産組織の整備が推進されているが、これらを相互的、有機的に結合する基幹農道がないため、いづれも拠点開発にとどまっている。よって、中部平地を南北に縦走する基幹農道を開設し、農道網を整備することによって、生産団地と農業施設との連絡、流通の効率化を図り、地域での農業振興に寄与するものである。

7. 事業費



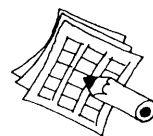
計 画		
工 種	数 量	金 額
I 工 事 費	14,699m	2,517,000千円
(1) 道 路 工	14,221m	
路 床 工	8,808m	
路 盤 工	10,823m	
表 層 工	14,223m	
(2) 橋 梁 工	(3ヶ所) 376m	
上 部 工	376m	
下 部 工	13基	
(3) 陸 道 工	102m	
(4) 付 帯 工	一式	
II 用地及び補償費	35,140㎡	133,000
III 測量及び試験費	一式	89,000
IV 機 械 器 具 費	一式	9,000
V 営 繕 費	一式	13,000
VI 工 事 雑 費	一式	39,000
計		2,800,000



編集子

本年度事業計画（六十二年七月議決）で「むつみ」の発行計画も三回ということで、漸やく完成の運びとなった。当初から決めるのではなく会員の盛り上りによって必要な時期に発行することが望しい。早急に会員各位にお知らせすることがあれば別途通知等で行えばよいし、前回「永年勤続表彰者特集号」として発行し未寄稿の会員に再参お願いしたが残念乍ら三名の方のみであとは梨の礫で本当に表紙の題字のように「むつみ」であるならば、指名された者は勿論、振って投稿してよりよい機関紙として成長させたものである。これは策者の愚痴であろうか。

会員の一考をお願いしたい。



“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計 (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理 (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及及び技術の向上、指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務 (2) 換地業務設計及び経費積算 (3) 確定測量業務
- (4) 水文 (5) 水収支 (6) 土地改良区の賦課業務 (7) 各種土量計算



福島県土地改良事業団体連合会

会 長 伊 東 正 義

☎ 960 福島市下野寺字讃岐田1番地の1
TEL 福島 (0245) 35-0371 (代表)
FAX 福島 (0245) 35-1200